

## 旭川市総合計画審議会第 1 回会議の記録

日時	平成 27 年 4 月 27 日（月）18 時 30 分～20 時 30 分
場所	旭川市 6 条通 4 丁目 旭川勤労者福祉会館 2 階 大会議室
出席者	委員 28 名 安藤委員，石坂委員，市川委員，伊藤委員，植村委員，岡委員，岡田（初）委員，岡田（み）委員，加納委員，川島委員，神田委員，小林委員，近藤委員，佐藤委員，清水委員，白鳥委員，高橋（一）委員，高橋（紀）委員，東郷委員，富居委員，西舘委員，沼崎委員，藤井委員，宮嶋委員，村岡委員，山下委員，渡邊（洋）委員，渡辺（道）委員
欠席者	鈴木委員，渡辺（宏）委員
会議の公開・ 非公開	公開
傍聴の数	3 名
会議資料 (PDF 形式)	次第 資料 1 旭川市総合計画審議会委員名簿 資料 2 旭川市総合計画審議会条例 資料 3 会議のルールに関する取扱い（案） 資料 4 意見集約の取組 資料 5 よくわかる「旭川市まちづくり基本条例」 資料 6 第 8 次旭川市総合計画骨子（案） 資料 7 総合計画策定の流れ 資料 8 第 7 次旭川市総合計画 資料 9 第 7 次旭川市総合計画点検報告書 資料 10 旭川市まちづくり市民意識調査結果報告書 資料 11 旭川市総合計画市民検討会議提言書 資料 12 次世代ワーキンググループ提言書 資料 13 総合計画職員ワーキンググループ提言書 資料 14 各意見集約結果
会議内容	
1 開会	
2 市長あいさつ	
市長	大変ご多用の中，本日旭川市総合計画審議会の第 1 回目の会議に出席いただき，心から感謝を申し上げます。 また，この後，委員の委嘱状を交付させていただくが，この度は，旭川市総合計画審議会の委員就任にご快諾いただき，感謝申し上げます。

	<p>今年度は、計画期間 10 年間である第 7 次総合計画の最後の年であるが、これから皆様に御検討をいただく第 8 次総合計画は、平成 28 年度を始期とし、計画期間 12 年間で予定している。</p> <p>市では、福祉、子育て、教育、環境、防災など、様々な分野の計画があるが、総合計画は、それらの土台となるものであり、全ての計画は、総合計画の考え方に沿って作られている。</p> <p>これまで、様々な市民参加による検討会議や市役所内部において、一つ一つの検討を積み上げながら計画案策定を進めているが、委員の皆様には、これまで積み上げた市民からの意見などを土台にさせていただき、計画の完成に向けて更に議論を深めていただければと思っている。</p> <p>日本全国において、人口減少・少子高齢化が今後の大きな課題となっている中、本市も同様に、人口減少・少子高齢化をはじめ、地域経済の活性化、厳しい財政状況など、非常に困難な課題に直面しており、この総合計画に基づき、10 年、20 年、30 年先においても、本市が北海道の拠点都市として発展を続け、安全安心なまちとして次の子どもや孫の世代へ引き継いでいくためのまちづくりを行うための計画を作り上げたいと考えている。</p> <p>大変お忙しい中、審議いただくことになるが、市民にとって大変重要な計画であることから、皆様方の力添えをよろしくお願いしたい。</p>
3 委嘱状交付	
市長	(委嘱状交付後、他の公務のため退席)
4 委員紹介 (資料 1)	
5 会議の運営について	
事務局	(資料 2 に基づき説明)
6 会長・副会長の選出、職務代理者の指名	
事務局	(会長選出までの間、総合計画担当部長が仮議長を務めることを提案し、了承された。会長・副会長の選出方法について意見を求めたところ、事務局一任となり、事務局が清水委員に会長、宮嶋委員に副会長を提案し、了承された。職務代理者には、富居委員が指名された。)
会長	<p>昨年の 4 月に九州の大分工業高等専門学校から旭川校に着任し、1 年と 1 ヶ月が経とうとしている。これまでは関西の民間企業に約 25 年間勤めており、その後九州の高専にて 8 年間の勤務の後、旭川に赴任した。生まれは京都、その後、東京、大阪、奈良、神戸など様々な都市を見てきており、旭川の生活は 1 年余りであるが、旭川の良さや潜在力を感じている。また、旭川が抱える課題についても少し見えてきている。</p> <p>オランダの都市人口学者の中にクラークという学者がいる。この学者は、都市の発展段階論を提唱している。</p>

	<p>都市は次第に発展していき、衰退期を迎えるが、また、発展に向かうという経緯をたどるものであり、まず都市化され、その後郊外のベッドタウンへ人が移動して中心部の人が減る郊外化、その後、逆都市化が進み、更に都市化に向かう再都市化が進むとしている。旭川は、第3段階である逆都市化の段階であり、これを何とかして再都市化へ移行させたいと考えている。</p> <p>しかしながら、旭川の生活は1年余りであることから、旭川について理解が深い委員の皆様から忌憚のない意見をいただきながら、審議内容をまとめていきたいと考えている。</p>
副会長	先ほど、市長や委員の皆様も言っていたが、この会議は旭川の将来を決める重要な会議である。様々な事について皆様と一緒に考えていきたい。
職務代理者	<p>消防団員として43年間旭川で消防団活動を行ってきており、現在消防団長として、また、北海道消防協会の副会長として活動させていただいている。</p> <p>私はこよなく旭川を愛しており、精一杯、職務を務めたいと思っている。</p>
7 議事	
(1) 会議のルール	
会長	「会議のルール」について、事務局から説明願う。
事務局	(資料3について説明)
会長	事務局から「会議の公開」や「傍聴のルール」等について説明があったが、まずは、会議については、市民参加推進条例により、原則、公開することとなっていることから、公開することによろしいか。
各委員	(異議なし)
会長	次に、会議録については、発言者を「会長、副会長、職務代理者、委員」と標記して公表することによろしいか。
各委員	(異議なし)
会長	<p>それでは、このような方法で進めさせていただきたい。</p> <p>これより、会議を公開するため、傍聴者入室いただく。</p>
(2) 意見集約の取組	
会長	次の「意見集約の取組」について、事務局から説明願う。
事務局	(資料4について説明)
会長	事務局の説明に対し、質問等はないか。
各委員	(質問なし)
(3) 旭川市まちづくり基本条例	
会長	次の「旭川市まちづくり基本条例」について、事務局から説明願う。

事務局	(資料5について説明)
会長	我々がまちづくりについて議論していく上で、そのよりどころとなる基本条例であるが、このことについて質問等はないか。
各委員	(質問なし)
(4) 第8次旭川市総合計画骨子(案)	
事務局	(資料6について説明)
会長	4部構成からなる総合計画骨子(案)の説明があった。多方面からの分析に基づき、旭川市の将来の方向性が示されているが、この内容について質問等はないか。
委員	総合計画の議論を進める中で、人口とは市の人口をいうのか、経済でいえば圏域人口、交流人口という捉え方もあるが、それらを含め多方面からものを見ていくことになるのか。 また、都市像「世界にきらめく いきいき旭川」の説明の中で、6つのポイントが示されていたが、これらはまちづくり基本条例の基本理念を柱として浮かび上がらせたという認識でよいか。
事務局	骨子(案)の中で示している平成39年の推計人口31万2千人という数字は、旭川市の定住人口である。 ただし、観光振興による観光客の入込客数といった交流人口の増加などについても議論の対象となることから、審議の内容によってはいずれも対象となる。 また、都市像の6つのポイントについてであるが、これはまちづくり基本条例の基本理念等が土台にはなっているが、直接的には関係ない。あくまで、都市像の考え方を説明するものである。
事務局	まちづくり基本条例は総合計画の土台とはなっているが、昨年、市民検討会議をはじめ、様々な市民の方々から将来の旭川についての提言、意見をいただき、庁内においても様々な検討を進めてきており、それら意見等をまちという視点から集約したときに、概ね6つのポイントが浮かび上がり、それを土台として目指す都市像を設定した。
委員	基本構想の「まちづくりの展望 (3) 安全・安心な暮らしの確保」のスライドの説明において、「将来的な行財政運営を見据えた社会資本の老朽化」、「適切かつ計画的な保全・運用」という表現があるが、骨子(案)の方にはこの文章について記載が見当たらないがどこに記載されているのか。
事務局	骨子(案)の中では、表現は異なるが現状と課題の中で、「市営住宅や道路、水道などの社会資本の老朽化が進んでいる」と表現している。本日のスライドでの説明では公共施設の老朽化の状況をより分かりやすくするためにグラフを使用したものである。

委員	行財政運営という視点の中で深く関わる部分であることから、骨子(案)で示す表現をもっと充実する必要があると思い、確認させていただいた。
事務局	今後の基本構想の審議においても御意見をいただきたい。
委員	都市像の説明スライドにおける6つのイメージと都市像を達成するために構成されている5つの基本目標があるが、その関連性、位置関係はどのように考えているか。
事務局	説明スライドにおける6つのイメージは、骨子(案)で文章化されている都市像の考え方をポイント的にまとめたものであり、5つの基本目標は、その都市像の達成に向けて、福祉・医療、子育て、教育、防災、産業など各分野別に取り組むべき目標を示したものである。5つの基本目標、13の基本政策を進めることにより都市像の実現を目指すものである。
委員	5つの基本政策の文言は、説明スライドの中にある都市像の考え方のポイントを示す6つのイメージの内容とは直接的に関係ないように見えるが、都市像の下に6つのイメージがぶら下がり、それに基づいて、5つの基本政策に展開するという考えではないのか。
事務局	6つのイメージは都市像の考え方をポイント的に示したものであり、5つの基本目標は、分野別の目標を示している。意見のとおり、都市像とその説明、そして、分野別の目標の結びつきをわかりやすくまとめるという方向性もあるかと思う。
委員	6つのイメージが都市像の考え方をポイント化したものであれば、分野別の目標を示している体系図の中に表現を加えてもよいのではないのか。
事務局	スライドは、都市像の考え方を分かりやすくポイント的にまとめたものであり、根本は骨子(案)で示している考え方の文章である。 次回、諮問させていただき基本構想の本文の中でも示している。 スライドで示した6つのイメージが基本目標につながる位置付けのものとは考えていない。
委員	骨子(案)の体系図にあるとおり、目指す都市像の実現のために、基本目標があり、さらに下に基本政策があって、それらを基本構想と基本計画の中で示していくものであると認識していたが、そうではないのか。
事務局	骨子(案)の体系図のとおり、基本構想には都市像、基本目標と基本政策の一部が含まれ、基本計画には、基本政策、施策を含むものとなる。 よって、都市像の考え方については基本構想に含まれている。
委員	基本構想は12年間の期間であり、基本政策などが含まれる基本計画については、その期間内において、変更することがあるという理解でよいか。
事務局	そのとおりである。基本構想については、議会の議決を要するものであり、その内容を改定する場合についても同様である。また、基本計画は、

	<p>12年間の期間としながら、4年毎に見直しを行うとしている。</p> <p>さらに、具体的に予算事業が示される推進計画については、毎年度見直しを行うことと考えている。このように総合計画は、基本構想、基本計画、推進計画の3層構造となっている。</p>
委員	<p>総合計画策定の基準の一つになるかと思うが、人口減少を否定的に捉えて目標像を設定しているのか、それとも肯定的に捉え、そういった状況を受け止めた上、より良いまちづくりを進めていくものと考えているのか。</p>
事務局	<p>内閣府においても、東京一極集中や地方部の人口減少をできるだけ緩和していくという考えのもと、まち・ひと・しごと創生会議が発足し、国をあげて人口減少などに取り組んでいく状況にある。</p> <p>本市においても、財政状況がますます厳しくなる中、人口減少をできるだけ緩和することが将来暮らす市民のために重要であることから、国などと同様に取り組んでいきたいと考えている。</p>
委員	<p>先ほどの都市像の6つの考え方についてであるが、「市民が生き生きと暮らすまち」と「市民の幸せと生きがい、喜びと感動に包まれるまち」は、同じようなことであると思うが、どう考えるか。</p>
事務局	<p>御意見のとおり、表現が重複しているという印象を受けるかと思う。</p> <p>次回に基本構想の諮問を予定しているが、内容を審議いただく中で、更に議論し、深めていただきたいと考えている。</p>
委員	<p>基本構想の中で、町内会や市民委員会などの担い手が不足している一方、NPO法人などは増えていることが示されているが、将来的に町内会の活動をNPO法人などに移行していくという考えがあるのか。それとも町内会などの担い手を増やしていく必要があるとの認識なのか確認したい。</p>
事務局	<p>町内会活動をNPO法人などに移行する考えではなく、少子高齢化などにより、町内会の担い手となっただけの方々の高齢化が進んでいることから、将来的にも充実した活動が継続できるよう、町内会や市民委員会と、NPOや民生児童委員、社会福祉協議会、消防団など、地域を支える様々な組織と横の連携を図っていくことを想定している。</p>
委員	<p>今回、スライドなどで示されたデータでは、高齢者は65歳以上ということ为前提としており、前期高齢者、後期高齢者の考え方に沿ったものである。また、労働力となる年齢層も15歳から65歳までとしているが、今の時代であれば、75歳くらいであっても、まだまだ働ける人も多いことから、今後、65歳以上が高齢者という考えを改めていく必要があるのではないかと。</p> <p>こういった発想の転換を図らなければ、高齢者と呼ばれる年齢層は膨らむ一方であり、様々な政策などを考える上で支障となり、議論も進まないのではないかと。この場の議論で制度などを替えることは難しいと思うが、</p>

	<p>旭川市の計画の考え方においては、そういったことも検討していく必要があると考える。</p> <p>また、医療や介護の推移を見ていると、65歳から69歳までの死亡率は年間1%程度であり、70歳から74歳までは、1.4%である。そういった状況なども踏まえながら将来のまちづくりを進めていかなければならない。</p> <p>若い世代が重い負担を背負う世の中では無く、シニア世代もまちを支えていく役割をもつことが重要であり、そういった視点を加えていかなければ、将来世代に渡りまちを維持していくことが難しくなるのではないか。</p>
会長	<p>次回以降、総合計画の具体的な内容について議論していくことになるが、そういった意見も参考にさせていただきながら進めていきたい。</p>
委員	<p>総合計画の計画期間がこれまでの10年間から、12年間とした理由について聞きたい。</p>
事務局	<p>これまで10年であった計画期間を第8次総合計画では12年としている。その中で、今まで5年毎の見直しであったものを1年短くし、4年毎の見直しこととした。また、市長の任期である4年を考慮したものである。</p> <p>最近策定された総合計画では、4年の倍数としている自治体が比較的多く、札幌においては20年としている。その中でも12年を計画期間としている自治体が多い傾向にある。</p>
会長	<p>他に質問が無いようであれば、次の議題である「総合計画策定の流れ」の説明を事務局より願います。</p>
(5) 総合計画策定の流れ	
事務局	(資料7について説明)
会長	<p>こういった時間軸で今後の審議を進めていきたいと思う。</p> <p>次に、次回の審議会について事務局より説明願う。</p>
8 次回の審議会について	
事務局	<p>次回の会議において、市長より基本構想(案)の諮問を行う予定であることから、市長の日程を調整の上、次回会議の開催日と会議場所を決定したいと考えている。</p> <p>日程が決まり次第、第2回会議の案内をさせていただく。</p>
9 閉会	
会長	<p>それでは、本日の会議はこれで終了する。</p>